

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 埼玉県

農業委員会名： 川島町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,368	709				2,077
経営耕地面積	1,111	344		5		1,460
遊休農地面積	12	3				15
農地台帳面積	1,398	739				2,137

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1230
自給的農家数	443
販売農家数	787
主業農家数	103
準主業農家数	154
副業的農家数	530

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1893
女性	507
40代以下	50

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	90
基本構想水準到達者	20
認定新規就農者	6
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30 年 5 月 10 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	12	12	1	1	1	3	6	18
認定農業者	—	1	1	0	1	1	3	4
女性	—	0	0	0	0	0	0	0
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 5 月 10 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	6

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,077ha	923ha(うち中間分615ha)	44.44%
課 題	農業従事者の高齢化や農業後継者の不足等により、耕作放棄地が増加していくことが懸念されるため、今後も、人・農地プランの作成や農地中間管理事業による貸借を進め、担い手への農地集積を推進していくとともに、担い手となる農業者の育成が必要となる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
948ha(うち中間分715ha)	933ha(うち中間分701ha)	41ha	97.36%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月 円滑な権利移動となるよう広報紙やパンフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知する。</li> <li>・通年 農地バンクを活用し、担い手農家等への集積を図る。 農地中間管理事業を活用した農地の集積を図る。</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月 農業委員会だよりで土地の貸借等の周知を行なった。</li> <li>・2月 下小見野地区において、農地利用最適化推進委員が中心となり農地中間管理事業に伴う農地集積の手続きを進めた。</li> </ul>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	一昨年から農地中間管理事業による地区の説明会が開催されるようになり、さらに農業委員、農地利用最適化推進委員が主体となった説明会も行なわれるようになったことなどから、良い方向性にあると思われる。
活動に対する評価	活動に関しても、計画以上の実績が見られることから、良い状況であると思われる。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7ha	0ha	0ha
課題	新規就農者の居住場所の確保が問題となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	0経営体	0.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
4.0ha	0ha	0.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農政産業課、埼玉中央農業協同組合等と連携を図り、新規就農希望者の相談を随時漏れなく行なう。
活動実績	相談件数は10件程度あったものの、将来にわたる計画や土地の貸借等の現実性など、整合性が確認できる就農者はなし。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標とした数字には届いていないが、年々、相談を受ける件数は安定化している状況がある。そのようなことから、現在の取り組みが程よい成果を生み出すものとして捉えている。
活動に対する評価	一昨年度から安定した相談体制が生まれており、事務局はもちろんであるが、農業委員や農地利用最適化推進委員にも相談されるケースもあったことから、活動自体の成果は十分であったと思われる。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 2,077ha	遊休農地面積(B) 15.7ha	割合(B/A×100) 0.77%
課 題	畑地の貸借が進みにくく、耕作放棄地になりやすい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 1.8ha	解消実績② 0.3ha	達成状況(②/①×100) 16.67%
----------------	----------------	-------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	18人	7月～8月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月			
その他の活動	意向調査において、貸付や売却を希望している地権者に対し、手続が円滑に進むよう町と連携して進めている。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		18人	7月～8月	12月～1月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 65筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: 3.4 ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できず、目標の半分も満たしていないため、評価としては良くない。
活動に対する評価	活動計画どおり進捗できない状況であったため、評価としては良くない。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,077ha	1.8ha
課 題	残土置き場や資材置場になっている箇所が点在しており、農地の有効活用を図るうえで課題となっている。 継続した指導は行なっているが、なかなか受け入れていただけない実態がある。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	1.8ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	埼玉県と連携した違反転用の是正指導の実施 違反転用を増やさない取り組みとして、広報紙などで情報提供を行なう。 農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施
活動実績	埼玉県と連携した違反転用の是正指導の実施した。 違反転用を増やさない取り組みとして、随時農地パトロールを行った。
活動に対する評価	事務局による違反指導は埼玉県と連携して実施済みであるが、農業委員、農地利用最適化推進委員による独自の農地パトロールが未実施となっているため、評価としては良くない。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 36件、うち許可 36件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員、農地利用最適化推進委員が譲受人の調査を行い、現地調査チェック表に基づき審査を行なう。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	担当農業委員、農地利用最適化推進委員が行なった調査内容を発言し、それに基づき審査を行なう。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	会議録を窓口で公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	18日
	是正措置	-			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 18件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員農地利用最適化推進委員が書類、現地の確認を行い、現地調査チェック表に基づく一般基準の審査を行う。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	担当農業委員、農地利用最適化推進委員が行った調査内容を発言し、それに基づき審査を行う。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	会議録を窓口で公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	17日
	是正措置	-			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,682 件 公表時期 令和 3年 3月
	是正措置	情報の提供方法:事務局窓口 -
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 97件 取りまとめ時期 令和 3年 3月
	是正措置	情報の提供方法:事務局窓口 -
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,077 ha
		データ更新:農地の利用状況調査、農地法に基づく届出・許可、利用権の設定により更新
	是正措置	公表:事務局窓口 -

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) なし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) なし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局窓口

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局窓口